

意見公募(パブリックコメント)手続の実施結果について

案件名	登別市教育26大綱(案)		
意見の募集期間	令和8年2月18日(水)～令和8年3月19日(木)		
担当グループ	企画調整グループ		
意見提出者数	1人		
意見件数	2件		
提出された意見の概要と市の考え方			
<p>【分類欄について】</p> <p>A：意見を案に反映したもの</p> <p>B：意見を既に案に盛り込んでいるもの</p> <p>C：意見を今後の参考とするもの</p> <p>D：意見を案に反映しなかったもの・その他の意見等</p>			
No.	意見の概要	市の考え方	分類
1	2頁「文化・芸術について」ですが、吹奏楽がかつてより勢いが衰え、かつてのコンクールで大編成での出場がなくなり、衰退しているよう思います。具体的事例として、吹奏楽をあげてもいいのではないのでしょうか。	総合教育会議における協議・調整により、地方公共団体が定める計画の目標や施策の根本となる方針の部分を大綱に該当すると位置付けることができるとされております。 令和8年1月22日(木)に開催した総合教育会議において協議・調整の結果、既に策定されている『登別市総合計画第4期基本計画』の第5章を教育大綱に位置付けることとされ、『登別市教育26大綱』はこれに関連付けたものとなっていることから、頂いたご意見は、今後の参考とさせていただきます。	C
2	4頁「1.確かな学力の向上」について。 「確かな学力の向上を図るため、各学校において児童生徒の理解度や進捗状況に応じたきめ細やかな指導を行い、基礎・基本の定着、思考力・判断力・表現力等の育成及び学習意欲の醸成に努めます。」とありますが、応用力も含めた方がいいのではないかと、全国を対象とした学力試験では、北海道の学力が低い結果となっており、全国一を目指す上では、何が問題で原因なのかをこの文面では足りないと感じます。	総合教育会議における協議・調整により、地方公共団体が定める計画の目標や施策の根本となる方針の部分を大綱に該当すると位置付けることができるとされております。 令和8年1月22日(木)に開催した総合教育会議において協議・調整の結果、既に策定されている『登別市総合計画第4期基本計画』の第5章を教育大綱に位置付けることとされ、『登別市教育26大綱』はこれに関連付けたものとなっていることから、頂いたご意見は、今後の参考とさせていただきます。	C
3			